

日時: 第1部 2017年10月16日(月) 15:00-18:00

場所: JICA 北海道(札幌)

JICA-Net 会議接続: 本部、国内拠点、在外事務所

出席者: 出席リスト参照

## I 開会挨拶

JICA 国内事業部市民参加推進課課長より、2017年度第2回 NGO-JICA 協議会(以下「NJ 協議会」という)の開会が宣言され、開催趣旨について説明がされた。続いて、以下3名から開会に際し挨拶があった。

北海道 NGO ネットワーク	副代表	芦田 科子
JICA 北海道(札幌)	所長	小畑 永彦
外務省民間援助連携室	課長補佐	定本 憲明

## II 協議事項

### 1. 「NGO と多様なアクターの連携促進」事例発表および意見交換

北海道国際交流センター(HIF)事務局長より、他の地域への参考になることを目的に、北海道における NGO と多様なアクターの連携事例のうち、国際協力と地域活性化を両立する過程でアクターを巻き込んだ事例として RCE 北海道道央圏の事例、及び国際協力を通じた地域活性化が理解できる事例として、滝川国際交流協会が実施する国際協力活動の二つの事例の報告がある旨説明があった。

#### 1) 「国際協力と地域活性化を両立する過程でアクターを巻き込んだ事例」

【報告】RCE 北海道道央圏協議会事務局長より

RCE とは持続可能な社会の実現にむけ、広域の多様な関係者が協力し、実践を重視した教育によって課題を解決していく組織であり、世界に約160か所、アジア太平洋には57か所の拠点がある。今回は、RCE 北海道道央圏3ヵ年(20-2019)行動計画にある持続可能な社会づくりのための協働促進に関する報告をする。

#### RCE 北海道道央圏協議会の強みを生かしたフェアトレードタウン構想

- ・RCE 北海道道央圏協議会は、高等教育機関、高等学校、研究機関、民間セクター等により構成され、役割は①協働プラットフォーム、②(関係セクターや地域住民の)巻き込み、③プロジェクトのブラッシュアップ、④世界各地の RCE 機関との交流の4点。
- ・持続可能な社会づくりのための協働促進の事業として、フェアトレードタウン推進プロジェクトを開始した。世界的な課題と地域問題を融合しやすく、市民に広く理解を求め分野横断的な取り組みが可能で、かつ目標が明確であるためフェアトレードを選択した。

#### 多様なアクターによるフェアトレードタウン札幌戦略会議の発足と今後の課題

- ・札幌では、2003年にフェアトレード・フェスタを開催して以降、NGO、フェアトレードショップ、環境・消費者団体が、セミナーや勉強会、情報発信に取り組んできた背景があり、SDGs をはじめ、行政が持続可能な社会に向けた政策を作る風潮も本プロジェクトを後押しした。
- ・RCE 北海道道央圏協議会の呼びかけにより、2018年札幌市をフェアトレードタウンにするため、市民団体、地元企業、教育機関、行政によるフェアトレードタウン札幌戦略会議が発足した。
- ・フェアトレードの推進を持続可能な社会の実現、国内外の課題を融和・包括的に課題に取り組む具体的な糸口とし、持続可能な社会をつくるのが本プロジェクトの目的である。

#### <質疑応答・協議>

- ・NGO: 横浜の RCE は、市役所に事務局があり十分に機能していないのが現状だが、RCE 北海道道央圏の事務局機能、組織構成、予算はどのようになっているのか。
- ・報告者: 北海道環境財団、酪農大学、北海道大学の共同事務局体制で、5人の事務局職員以外に運営委員

がいる。基本的にボランティアベースで活動し、プロジェクト実施の際は、提案をした組織が自分たちで予算を獲得し事業をリードしていく。

- ・NGO: 札幌市等、行政の動向について教えていただきたい。
- ・報告者: 戦略会議の中に札幌市の職員が入っている、フェアトレードについても理解をいただいたり、環境計画の中にSDGsを組み込む動きがあったりする。議会へのアプローチはしていないが、市長の理解もあり、フェアトレードタウンのとしての承認も進めていけると考えている。
- ・JICA: フェアトレードショップが増えている背景と営業の上で苦労したエピソードを話してほしい。
- ・報告者: プロジェクトの活動時期に無印良品やイオンがフェアトレード商品を扱い始めたこともショップが広がる要因となった。札幌のみならず、全国的にフェアトレードの認知度が向上していると理解している。
- ・NGO: フェアトレードを扱っている店がフェアな店かどうかは別の問題でもある。札幌方の考えるフェアトレードを作っていければよい、国内においてもフェアな取引ができる基準を考え、札幌スタイルという形で発信したい。

## 2)「滝川市と多様なアクターを巻き込んだ国際協力の歩み—国際協力を通じた地域活性化—」

滝川の国際交流/国際協力世界に誇れる国際田園都市を目指して～滝川から世界へ、世界から滝川へ～

【報告】滝川市産業振興部観光国際課課長／滝川国際交流協会 山内康裕氏より

### 滝川で農業による国際協力を推進する理由

- ・1990年に滝川市国際交流協会が設立され、国際交流を進めてきた背景には、ウルグアイラウンドをはじめとする日本の食糧の安全保障に対する問題に加えて、滝川市の農業の衰退や少子化といった地域の課題に対する問題意識の高まりがある。
- ・滝川には多様な組織、技術、人材を有しており、総合的に農業による国際協力をプロデュースできると考えた。(全国トップクラスの優れた農業関連機関、JA たきかわ、農業改良普及センターなどの指導機関、稲作や畑作をはじめ優れた農業者の存在、加工技術、市民応援団の存在)
- ・滝川の強みは、人と人とのつながりを大切に市民レベルでの交流、実践を見据えた質の高い農業技術研修が提供できる点。民間・行政・個人・団体が一体となり受け入れが可能である。

### 国際協力事業によるインパクト

- ・来滝外国人が大幅に増加(平成12年:336人→平成28年:2,189名、約7倍)。また、2017年度のホテル等への直接経済効果は1,140万円、人口の約1割に当たる4,000人が国際交流事業に参加した。学校教育や社会教育へのインパクト、外国人とのふれあい、多様な文化に触れ理解する多文化共生社会への理解など、金銭には換算できない効果が見られた。
- ・国際協力・交流が滝川にもたらしたものと、外国や外国人に対する意識の変化、外国人にとっても居心地が良い街、異国の人に抵抗なく親切に接することができるようになったとの住民の声がある。外国人ではなく、個人としての関係の構築することで、偏見や差別のない感情が醸成された。
- ・住民参加事業(ホームビジット、イベント、各種スタディツアーへの企画や実施等)を通じた住民の変化が見られた(技術への自信や自己研鑽への意識、仕事への励み、生活範囲の拡大等)。
- ・民間組織、企業、国、道等の支援を受けた連携の促進により、技術研修都市としての地位を確立した

### <質疑応答・協議>

- ・JICA: 2000年頃、JICAでは滝川とマラウイがセットになって語られることが多く、地域で大きな動きがあるのだろうというイメージを持っていた。現在は滝川市とJICA北海道(札幌)と一緒に仕事をしているが、滝川市以外の地域や、大学・高等学校からも協力をいただく形の事業になっている。市民を巻き込みながら事業を盛り上げていくという進め方が素晴らしく、JICAもその事業の一端を担っていることを嬉しく思い、滝川市の益々の発展を願っている。
- ・JICA: 国際交流協会が設立されてから市長が3人変わっているが、人口4万の町で事業を30年継続できた理由は。
- ・報告者: 予算の話になるが、市の財政に負担をかけず、国際交流協会が財源を確保し、自助努力で実施して

いることが大きな要因である。また、市議員が全員国際交流協会の会員でもあり、活動を理解いただいている。大切なことは、国際協力によって、市民が元気になる姿を見せることであり、我々も試行錯誤を繰り返しながら進めている。

・NGO: 農業支援の際、異なる環境でその技術を適応、適正化させていく必要があるが、どのようにその評価を行ったのか。また、その評価には地域住民の参加があるのか。自治体の国際協力は地域経済への効果と結び付けられたことにより衰退した経緯があるが、経済効果だけではなく、地域の元気に繋いでいった点についても説明をいただきたい。

・報告者: 協力いただいている 70 代の方々は、何もなかったところから今の技術を作り上げてきた世代である。評価の数値目標はないが、何もなかったところから作り上げる視点を重視していることが有効だったと考えている。現在、モンゴルでは玉ねぎを作っているが、現地で上手く技術転換がおこなわれつつある。評価に対する市民の参加については、活動に関する資料の提示や報告会を開催し、市民にオープンにしているが、厳密な評価という点ではもう少し頑張る必要がある。経済効果以外の地域の力としては、滝川高校や滝川西高校の学生がスタディツアーに参加し、その報告会が新聞に掲載される勢いが周囲に伝わることで、プレーヤーやアクターが上手く次の世代に引き継がれていくことである。

・HIF 事務局長から以下の通りまとめがあった。

北海道には多くの事例があるが、RCE と滝川を選択した理由は、滝川は姉妹都市交流・国際交流から始まっており、RCE は環境パートナーシップ事業から生まれている点である。双方のスタートはそれぞれ異なるが、現在は、国際協力という活動に結び付いている。また、多様なアクターの巻き込みという点では、RCE は多岐にわたる活動を事務局が上手にまとめていることが大きく寄与していると思う。一方、滝川は地域の中で泥臭く、人と人をつなぎながら実施している。両者に共通して言える点は、人を巻き込んでいく力である。今回の発表者お二人とも、どちらも巧みな話術、人脈、を駆使して関係者を説得し、仕掛けを上手に構築した人たちである。

## 2.年間テーマ中間報告

### 1)「草の根技術協力事業案件の質向上」(年間テーマ 1-1)

日本国際ボランティアセンター事務局長から、NGO が実施したワークショップの内容が報告された。

・草の根技術協力事業 10 年の振り返りのための分科会報告書を受けて、NGO 側から今後どのように草の根技協を進め、案件の質の向上を図るのかという視点を加えてワークショップを実施した。

・実施の目的は、草の根技協の NGO 間のレビューと課題抽出であり、以下の 5 項目についてワークショップ形式にて協議を行い、参加団体は 10 団体(12 名)であった。

①連携の意義、連携による付加価値 ②一定水準の質の担保への工夫 ③NGO の特徴を生かした案件かどうか、④イノベティブな案件、⑤組織や個人の能力強化への寄与。

・政府間協力では対象となりにくいが、現地の(ニーズの高い)課題に取り組んだ事例として、DPI 日本会議がブラジルで実施した「ろう者組織の強化を通じた非識字者層の障害者への HIV/AIDS 教育」事業を取り上げた。

・グループディスカッションでは、DAC 評価 5 項目だけではなく、NGO らしさ、当事者が主体、プロセスの大切さなどが質を考えるうえで重要である点も意見としてあげられた。

・今後は、企画にかかわった NGO コーディネーターで 10 月末に協議し方向を定める予定。

### <質疑応答・協議>

・NGO: 今後まとめる結果報告のポイントがあればお知らせいただきたい。

・NGO: コーディネーター側で整理する必要があるが、フォローアップの必要性、3 年間任期という制度、NGO と JICA 側の相互理解の不足等の課題が当日コメントとしてあげられた。また、NGO の特性は「当事者主体」、「プロセス重視」であるが、草の根技協の枠組みでは、JICA の指標に合わせる必要があり、体力のある NGO でないと対応が難しいという印象を受けるというコメントもあった。

・NGO: 一つのケースを提示するだけで、質の向上に関して普遍化するのは難しく、JICA の力も借り、様々なケースを取り上げる必要がある。JICA のほうから意見があれば聞きたい。

・JICA: 10 年の振り返り分科会でも NGO-JICA 双方がレビューを行っており、今回もこれをベースにさらに積み上げて実のあるものにしていきたい。JICA 側の理解を促進させる必要性、担当者によって温度差があるといっ

た課題も聞いており、次回の NJ 協議会にむけ議論を深め、質の向上、すそ野拡大に向けて具体的に協議・検討していきたい。

- ・NGO: JICA からみた質の向上とはどういった視点か。
- ・JICA: 質とは、開発効果と開発のインパクトという理解が通常であるが、NGO と連携している事業であり、それ以上のものを目指したい。JICA 単独ではできない分野について、NGO と JICA が組むことでの相乗効果を期待する。
- ・NGO: 「質の向上」「質の高い」という言葉がそれぞれ使用されているが、質の向上とは今より質を高くすることであり、未来を意味するものである。協働した場合は到達点や評価につき、事業を始める前の双方の共通理解・合意が重要である。
- ・JICA: 草の根技協は、PDM を設定し達成すべきゴールを決定しているが、提案型事業であるので、むしろ、NGO の意向を汲むものである。草の根技協を実施するにあたり、何を成果とするのか、NJ 協議会でも議論できればよい。
- ・NGO: 審査段階ではなく募集段階で、質の向上に関する判断基準を提示する必要がある。応募後に協議し深めるといった二段階方式で先行するのであれば、両者共通の理解を形成しながら、協議を進める必要がある。共通の基盤に立って初めて検討できるのではないか。
- ・JICA: 審査の視点は募集要項に記載している。今後の議論の結果は反映する必要があると考える。
- ・NGO: NGO と JICA が共同で質を上げるというのであれば、JICA の責任も生じる。応募後、NGO がこうすれば質が上がると一方的に言うのではなく、JICA が協力できる部分もあり、質を向上させよりインパクトの高い事業にするための仕組みが必要。JICA も検討いただきたい。
- ・JICA: JICA は提案前及び実施段階でコンサルテーションを実施する仕組みになっている。共同事業として JICA の知見を共有し案件の質向上につなげていくという方向性は持っている

## 2) 「草の根技術協力事業のすそ野拡大について」(年間テーマ 1-2)

プラン・インターナショナル・ジャパン プログラム部 マネージャーから、草の根技協のすそ野拡大のテーマでは、より多くの NGO に本事業に参加してもらうことを目的として協議している旨説明があった上で、NGO に実施した課題を抽出するためのアンケートの中間報告が行われた。

- ・質問項目は、①申請の際の現スキームの課題、②申請する際の NGO の課題、③申請を検討していない場合の理由、④スキーム上の課題と NGO の課題が解決された場合どのような事業を申請したいか、以上 4 点。
- ・現時点で 43 団体から回答があった。申請のハードルとして、事業内容・テーマとする回答が 10 件。団体の資格、事業期間がそれに続く。「申請が採択にかかる期間、採択から実施までの時間が長い」「倍率が高く採択の確率が低い」といったコメントが寄せられた。
- ・NGO 側の課題として、人員配置とする回答が 21 件。続いて、申請に関する知識不足、案件形成に関する能力不足が回答された。
- ・申請を検討していない理由については 14 の回答があり、「駐在スタッフが出せない」、「事業内容が対象とならない」、「申請から実施までの時間が長い」、「採択がわからない状況で人材確保ができない」が挙げられた。
- ・スキーム及び NGO 側の課題が改善されたらどんな案件を申請したいかについては、26 の回答があった。環境が整えば申請を望む団体が多いと考えられる。
- ・今後分析を進め、団体に対するインタビューの実施も検討中。

## 3) 「ネットワーク NGO の活用促進を通じた地域における NGO, JICA の協働体制」(年間テーマ 2-2)

関西 NGO 協議会理事より以下の通り報告があった。

### 背景

- ・JICA 第四期中期計画では、新しい多様なアクターと連携し開発課題につなげ、日本における地域展開を積極的に行うと記載されており、特に地域展開というところでネットワーク NGO への期待があった。一方、ネットワーク NGO は財政的に困難を抱えており、課題の抽出と可視化を目的にアンケートを実施した。NGO 側も「市民組織の社会的インパクトを高めるためのネットワーク組織の強化」の必要性を認識。
- ・イギリスのネットワーク NGO、BOND 視察調査報告の今後の課題として、地域ネットワーク NGO の協力関係の

構築、ワーキンググループ活動の展開、協働アドボカシーによる資金調達が挙げられている。JICA との連携においても、グローバルフェスタ等での連携などに限らず、BOND 会議のような内容的に濃い国際協力のイベントでの連携なども考えられるのではないかと。

### アンケート調査中間報告

- ・10 月末日締め切りとしている。現在 43 団体から回答があり、3000 万未満の団体が 25 団体で 58.1%、1 億未満が 7 団体で 3%、5 億未満が 8 団体で 18.6%、5 億以上が 7%である。
- ・ネットワーク NGO に期待する設問では、「JICA との対話」が 26 件で最多、同数に「市民への啓発キャンペーン、そして 25 件で外務省との対話、ODA や NGO に関する提言・ロビイング」が 21 件、NGO や ODA に関する調査活動が 20 件と続く。「市民への啓発」以外は JICA、外務省との対話、ODA 提言調査などですので、広く言えば ODA との対話が期待されている。自由記述欄には 24 件の回答があり、「個別の団体だけではできない、啓発、政策提言などの維持、発展」「中央と地域の情報格差をなくすこと」という意見がみられた。
- ・第 3 回の NJ 協議会では「NGO によるネットワーク NGO の活用」、「JICA によるネットワーク NGO の活用」について事例を紹介し、今後の活用促進の可能性等について意見交換を行いたい。そのうえで第 4 回の協議会の方向性を決定し、2018 年度にも継続する予定。

### 3.協議事項(上記 1.-3.)全体の振り返り

JANIC 事務局長から以下の通り協議事項全体の振り返りがあった。

- ・紹介された北海道の二つの事例に共通しているのは、地域の特色・資源を生かし、多様なアクターを巻き込んだ連携である点。RCE は消費・食べるといった身近な問題から地域のアクターを巻き込み、SDGs を推進しており、最終的にフェアな社会をつくることを目的としている事業である。また、滝川の取り組みは、改めて食・農業の重要性を感じるものであり、熱意のある人物によって始まった事業であるが、勢いだけではなく効果的な公的資金の使い方を設計段階からマネジメントし、共通認識を持って進める事業である。両者とも JICA、NGO、自治体が核となり、周辺の多様なアクターを巻き込み、地域での連携を進めていくことの重要性を感じるものであった。
- ・今回の協議事項 3 点は相互に連携している。現時点では中間報告であるので、これから議論を要するが、質の向上、事前のプランニング段階での両者の話し合いや目標設定等、課題も含まれている。一方、ネットワーク NGO 間の連携も重要であり、個別のキャパビル強化も含め、JICA との協働体制も進んでいくと考える。
- ・NGO が置かれている根本的な課題もあり、どのような環境を整備すれば、質の向上、すそ野が拡大するのか、深刻に受け止める部分があるが、改善できる部分もある。

## Ⅲ. 報告事項

### 1.環境社会配慮ガイドラインのレビュー調査方法案について

JICA 審査部 次長から以下の通り報告があった。

- ・前回 7 月の NJ 協議会では、レビュー実施スケジュール案について説明がされ、その後 JICA によるレビュー調査案が作成された。9 月 1 日の助言委員会全体会合、助言委員及び NGO からのコメントを踏まえ、レビュー調査案と資料を改訂し 10 月 13 日の助言委員会全体会合について報告された。これに基づき、レビュー調査の実施が決定されたといった経緯について説明がされた。
- ・61 頁以降のレビュー調査アイテム案の内容説明は、時間の関係で割愛されたが、資料とスケジュール案について説明が行われた。資料 58 頁「JICA 環境社会配慮ガイドラインレビュー調査方法(含む調査アイテム(案)について)」が読み上げられた。尚、58 頁の資料は差し替えとなっており、別途一枚の資料が配布された。

### <質疑応答・コメント>

- ・NGO: NGO 側から 3 件の要望、4 件(ミャンマー、インドネシア、モザンビーク)のレビュープロセスの見直し、報告書を提出しており、その一部が反映いただいていることに感謝している。その上で、異議申立手続要綱の見直しや、パブリックコメントの実施で終わらせず、NGO/市民社会が意見を出せる形にし、透明性の担保、議事録作成の必要がある。また、JICA を取り巻く環境の部分については、中央だけではなく地方で住民の土地や資源の収奪がみられ、その国の市民社会への締め付けが厳しい。そうした視点も JICA を取り巻く環境として考慮が必要。

- ・JICA: 異議申立手続要綱の見直しは、同要綱 16 条に基づき、環境社会配慮ガイドラインの見直しに合わせて実施する。具体的な見直しの内容については、異議申立制度の運用状況や各種事例を踏まえつつ検討するよう考えている。
- ・JICA: パブコメのみならず、意見交換・議論ができる場については、13 日の助言委員会でも協議されたので検討したい。途上国政府の(住民を取り巻く)状況についても、JICA を取り巻く環境の変化の中に反映できるよう考慮したい。
- ・NGO: 10 月 13 日の助言委員会では、サンプリングが恣意的なものになるといった指摘があった。レビュー前に案件選定方法を共有することであったため、委員会とあわせ NGO にも情報を共有いただきたい。また、JICA を取り巻く環境の変化については、制度や援助潮流だけではなく、現地の住民への影響といった視点を入れる必要があり、レビュー・見直しの目的を確認すべき。改定するのであれば、セーフガードを下げるのではなく、上げるためにやることを調査の中で明確にしていきたい。
- ・JICA: 本ガイドラインに問題があったのかどうかについてもレビューの調査で包括的に検討をする。現時点で本ガイドラインそのものに問題があるという先入観をもって行うものでない。
- ・NGO: レビュー調査報告案が出てきた時点で、改定の論点案が出てくるのであれば、ガイドラインの問題点を確認しておく必要がある。このことについてはコメントを残しておく。

## 2. ODA 本体業務参画における NGO-JICA の連携強化促進について

JANIC 事務局長から、ODA の本体業務への参画は重要であり、これまで議論をしてきた本項目については、年内に主要な NGO が集まり、JICA と一緒に勉強会の開催を検討している旨報告があった。

## IV 閉会挨拶

JICA 上級審議役から、NGO-JICA 協議会の北海道開催に際し、北海道 NGO ネットワーク、関係各位に謝意の表示があった後、以下のとおり挨拶があった。

- ・RCE 道央圏、滝川の事例は、多様なアクターとの連携を進め、SDGs の目標に向かって事業を促進する上で参考になった。また、地方創生・活性化に JICA がどのように絡んでいけるのかは、JICA にとっても考えるところであり、JICA と NGO 等の関係者がイコール・パートナーとしてやっていく意識が必要。地域の支部もあわせ JICA と NGO が同じ目線で仕事ができることが大切であり、その上で、JICA の事業にコミットいただけると嬉しい。
- ・草の根の制度改善については、NJ 協議会を通じ双方が改善案を模索していくアプローチは重要。多様なアクターとの連携についても極めて重要である。一年間を通じて議論を深化させ、よいアイデアについては出来るところから着手する。

以上

\* 本議事録は、協議会事務局の責任で、議論の概要をまとめて作成いたしました。